

別海町町民温水プール

ご利用のご案内

(令和2年3月改正)

【利用期間及び時間について】



(1) 開館期間

4月上旬から11月下旬まで（詳しくは町広報誌等でご確認ください）

(2) 開館時間

【4～6月、9～11月】午後1時から午後8時30分まで

【7・8月】午前10時から午後8時30分まで

ただし、正午から午後1時まで、午後5時から午後6時までは、
機械設備点検のため、一般開放を休止いたします。

※55分間遊泳後5分間の休憩時間を設けております。

※小中学生の利用は午後5時までです。それ以降は保護者の方と入館してください。

なお、中学生は保護者の送迎がある時のみ午後5時以降も利用可能とします。

(3) 休館日

毎週月曜日は休館日です。

月曜日が祝祭日の場合は、翌日が休館日となります。

別海町
別海町教育委員会
別海町総合スポーツセンター

【プール利用チャート】

【入館について】

- 入館したら靴を下駄箱へ入れてください。
(少年団活動、学校授業時は靴をビニール袋に入れ更衣室(ロッカー)まで持参してください)
- ※入館できない人
 - 酒気帯び及び伝染病の疑いがある人。
 - 刺青を入れている人。
 - 午後5時以降の小中学生は保護者が同伴でなければ入館できません。
(中学生は保護者の送迎がある時のみ入館出来ます。)
 - 未就学児は常に付添うことのできる保護者が同伴でなければ入館できません。
 - 動物は入館できません。

【受付について】

- 入館したら、必ず受付にて利用者記入簿に名前・住所を記入してください。
- ロッカーの鍵が必要な方は受付に申し出てください。

【見学の方は】

- ホール及び2階ギャラリーへ移動してご覧ください。
2階ギャラリーで見学する場合は受付に申し出てください。

【更衣室及びプール棟への移動】

- 遊泳の方は更衣室へ移動し水着へ着替えてください。
(保護者等付添いでプール棟に入られる方も必ず水着に着替えてください。但し公の練習や大会時で必要な場合、または幼児用プール・簡易水槽を利用する幼児の付添いの場合は構いません)
- 水着は“水着として市販されているもの”を使用してください。ただし、水着の形状・種類によっては使用できない場合もあります。
- ガラス製品、金属製品、音楽機器等、遊泳に関係のないものはプール棟に持ち込まないでください。
- シャワーをしっかりと浴び、汚れや化粧を落としてください。
- 水泳キャップは必ず着用してください。

【入水について】

- 泳ぐ前には必ず準備体操を実施してください。
- 飛び込みや、溺れたまね等ふざける行為はしないでください。
- プールサイドは絶対に走らないでください。
- コースロープによりかかる、ひっぱる、もちあげる、ぶらさがると等はしないでください。
- 遊泳方向は守ってください。
- 寒くなったときは採暖室をご利用ください。(採暖室ご利用後は必ずシャワーを浴びてください)
- 監視員の指示には従ってください。(従わない場合は退館していただくことがあります)
- ※入水してはいけない人。
 - 医師に不相当と診断された人。
 - 傷やうつりやすい目等の病気、皮膚病等にかかっている人。
 - その他、体調がすぐれない人。

【退水について】

- 洗顔やうがいを行ってください。
- シャワーを浴びてください。

【退館について】

- 更衣が終わったら、忘れ物がないか確認し、貸し出し物を受付に返却して退館してください。

【その他】

- 石鹸やシャンプーは全シャワー室使用可能です。
- ホール以外での飲食はご遠慮ください。
ただし、水分補給のためプール室内指定場所での水分補給飲料は可能とします。
(事故防止のためペットボトルや水筒などのフタのできる容器に限ります。)
- 館内は禁煙です。
- 館内での撮影は管理者の許可を得た場合にのみ可能です。
(撮影を行う場合は申請書の備考欄に記載し許可書の発行を得て行ってください。)
- 遊泳時間サイクルは55分遊泳後5分の休憩時間を繰り返し行っています。
- 飛び込み練習等は指導員が必ずつき、専用使用の許可を得て実施してください。
- 団体で使用する場合は、受付で申請してください。
- その他、プールのきまりや監視員等の指示に従い安全かつ楽しくご利用ください。

【プール利用のきまり】

【入館について】

- (1) プールに来たら、靴を下駄箱に入れてください。
- (2) 受付にて利用者記入簿に名前、住所等を記入してください。
- (3) 貴重品等がある方はロッカーキーをお貸しします。受付にお声かけください。
- (4) 酒気帯びもしくは、伝染病の疑いのある方、刺青をされている方は入館できません。
- (5) 他人に迷惑や危害を加える等、公の秩序を乱すおそれのある方は入館できません。
- (6) 小中学生の午後5時以降の入館は保護者（18歳以上）同伴で入館してください。
（中学生は保護者の送迎がある時のみ入館出来ます。）
- (7) 未就学児は常に付添うことのできる保護者（18歳以上）同伴で入館してください。
なお、保護者1名につき未就学児2名まで入館することができます。
- (8) 動物等は入館できません。

【料金について】

- (1) 施設及び器具を利用する場合は以下の料金区分による利用料が必要です。

区分		利用券			
		1回券	回数券（12枚綴）	シーズン券 （1人1シーズン）	
プール	使用料	高校生以下	無料		
		一般	400円	4,000円	8,000円
		65歳以上	200円	2,000円	4,000円
多目的室	使用料	高校生以下	無料		
		一般	150円		
		65歳以上	70円		

- 1 利用券の有効期限は、発行当該年度とする。
- 2 利用券は、西春別・尾岱沼温水プール共通券とする。
- 3 シーズン券は、多目的室使用を含む。
- 4 他施設のシーズン券と同時に購入する場合は、合計金額から10%の額を割り引く。

- (2) 未就学児付添いの保護者は無料です。
- (3) 高校生以下の団体活動時（少年団活動、部活動等）の指導者は無料です。
（ただし、団体利用申請書の提出がある場合のみ無料とします。）
- (4) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料です。

【プールに入る前について】

- (1) トイレを済ませシャワーを浴び、汚れ化粧等を落としてから入ってください。また、ネックレスや指輪、絆創膏、湿布、包帯等は外してください。
- (2) 荷物はロッカーへ入れてください。鍵が必要な方は受付に申し出てください。
- (3) ガラス製品及び電気機器（カメラ等）、音楽機器の持込はご遠慮ください。
- (4) 水泳キャップは必ず着用し、できるだけキャップ内に髪を入れてください。
- (5) 水面から肩の出ない小学生以下は保護者が付添わなければ25mプールには入れません。ただし、保護者1名につき小学生以下1名までとします。
（水泳指導が行える指導員が付き、利用申請を提出している団体についてはこの限りではありません。）
- (6) 特別利用許可証（泳力検定2級以上の特別許可）提示の練習児童は、25mプールの入水を許可します。

【プールに入ったら】

- (1) プールサイドは絶対に走らないでください。
- (2) 遊泳方向（特に混んでいるときは）を守ってください。
- (3) 浮き輪、ボール等は幼児用、児童用プールでのみご使用ください。
- (4) 必要なとき以外はコースロープにぶら下がらないでください。
- (5) 飛び込み練習は原則禁止です。特別な事情があり実施したい場合は、事前に専用使用の許可を得て、必ず指導員をつけて実施してください。
- (6) ふざけたり溺れたまね等危険な行為はしないでください。
- (7) 寒いときは採暖室をご利用ください。ただし、サウナ室ではなく、汗をかく目的でのご利用はできません。
- (8) 採暖室を利用後は必ずシャワーを浴びてからプールに入ってください。

- (9) プール内では付添いの保護者も同様に水着着用が原則ですが、公の練習や大会時で必要な場合、または幼児が幼児用プールや水遊び用の簡易水槽を利用する場合はこの限りではありません。
- (10) 館内放送に留意し、監視員及び管理者の指示には必ず従ってください。従わない場合は退館していただくことがあります。その他、館内掲示物等の注意事項を確認して、安全な水泳をお楽しみください。

【プールから上がったら】

- (1) プール水は消毒用塩素を含んでおりますので洗顔やうがいをしてください。
- (2) 肌荒れやかゆみの原因にもなりますので必ずシャワーを浴びてください。
- (3) シャワー室は全箇所、石鹸・シャンプー等の使用可能です。

【用具、水着等について】

- (1) 水泳キャップは、水泳専用のものをご使用ください。
- (2) ゴーグルはプラスチック製の競泳用のものをご使用ください。
- (3) 個人持込の遊泳補助具は、監視員の許可を得て使用してください。
- (4) プール備え付けのビート板やヌードル等補助具は利用可能ですが、必ず監視員の許可を得ることとし、補助具を投げたり振り回す等の行為はしないでください。
- (5) 水着は“水着として市販されているもの”を使用してください。ただし、水着の形状や種類によっては使用できない場合もあります。
- (6) 幼児用の簡易水槽を利用する場合にも水着を着用してください。
- (7) おむつが外れていない未就学児は簡易水槽に限り利用を許可します。ただし、必ず水遊び専用おむつを着用し、水着を着てご利用ください。

【その他】

- (1) ホール以外での飲食は禁止いたします。
ただし、水分補給のためプール室内指定場所での水分補給飲料は可能とします。
(事故防止のためペットボトルや水筒などのフタのできる容器に限ります。)
- (2) 館内での撮影行為については不特定多数の方が水着姿でありますので、プライバシー保護のため禁止します。ただし、他の利用者がいない場合や特別な理由がある場合については管理者の許可を得ればこの限りではありません。
- (3) 遊泳に不安のある方や注視してもらいたい方は遠慮なく監視員に申し出てください。
- (4) 午後9時には館内の照明を消し施錠しますので、8時30分には退水し、更衣を済ませて8時45分までに退館できるようにしてください。
- (5) 管理者及び監視員の指示に従わない場合は退館していただく場合もあります。

【多目的室の利用について】

- (1) ご利用の方は受付に申し出て、利用者記入簿にご記入ください。
- (2) ご利用の際は使用用途に適した服装を着用し、シューズを履いてご利用ください。
- (3) 水分補給等の目的以外の飲食は禁止です。
- (4) ロールスクリーン、間仕切り、排煙窓の操作は故障防止のため受付に申し出てください。
- (5) 利用後は次の人が気持ちよく使用できるよう、整理整頓及び清掃をお願いいたします。

【団体等の利用申請について】

- (1) 受付またはスポーツセンターに備え付けの利用者申請書に必要事項をご記入の上、原則一週間前までに提出し施設受付に申請してください。
- (2) 一度に利用できるコースは通常で4コースまでとし、大会等の事業や管理者が許可した場合はこの限りではありません。
- (3) 定期的に使用する団体は、月1回申請書を受付に提出してください。

【問い合わせ】

別海町町民温水プール

北海道野付郡別海町別海141番地10 TEL 0153-75-2325

別海町総合スポーツセンター

北海道野付郡別海町別海141番地10 TEL 0153-75-2882